

予防接種の受け忘れはありませんか

予防接種法に定められている予防接種は、接種できる期間が決まっています。接種を希望される方は、医療機関へ予約のうえ、早めに受診されるようお願いいたします。

特に、令和6年4月に小学校へ入学される方と現在小学5年生の方、高齢者肺炎球菌の対象となっている方は、接種歴を確認し、令和6年3月31日までに接種を完了させておきましょう。



種類	対象
日本脳炎	3歳、4歳、9歳の方
MR (麻しん・風しん)	1歳、5～7歳未満のうち小学校入学前の1年にある方
DT (ジフテリア・破傷風)	11歳の方
HPV (子宮頸がん予防)	中学1年生の女の子
高齢者肺炎球菌	令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方で、過去に1度も接種したことのない方

対象期間を過ぎてしまうと、町からの助成を受けることができなくなります(全額自費での接種となります)。予診票は再発行できますので、接種を希望する方で予診票を紛失された方や対象の確認をしたい方は、健康福祉課までご相談ください。

新型コロナウイルスワクチン についてのお知らせ

4月1日より、新型コロナウイルスワクチンを受けることができる人が下記のとおり変更になります。



【変更点】

- ①対象者が65歳以上の方のみになります。
- ②1年間の接種回数は1回になります(10月頃)。
- ③有料での接種となります。

3月31日までの間は、生後6か月以上の方が無料で受けることができます。令和5年9月20日以降に接種を受けていない方で接種を希望する方は、早めに医療機関へ予約することをおすすめします。

【予防接種実施医療機関】 ※令和6年3月31日まで

公立刈田総合病院、大泉記念病院、えんどうクリニック、つつみ内科外科こどもクリニック、柿崎小児科

休日歯科診療当番表(3月分)

3月分の休日歯科診療の当番は下記のとおりです。

診療時間 【午前9時から午後5時まで】 ※市外局番はすべて0224です。

月日	白石・角田支部			柴田支部		
	医院名	所在地	電話番号	医院名	所在地	電話番号
3月3日	太田歯科医院	角田	62-2453	スエヒロデンタルクリニック	大河原	53-4390
3月10日	ひかり歯科医院	白石	22-2112	もり歯科クリニック	大河原	52-1563
3月17日	さいとう歯科医院	角田	62-0112	さくら歯科	大河原	52-3900
3月20日	ごとう歯科医院	白石	24-2020	山家歯科クリニック	川崎	84-2266
3月24日	舘山歯科クリニック	丸森	73-4050	吉田歯科医院	村田	83-2061
3月31日	チェルトの森歯科診療所	蔵王	22-7122	よしだ歯科医院	柴田	57-1918

診療時間 【午前9時から午後3時まで】 ※市外局番はすべて0238です。

置賜地区							
月日	医院名	所在地	電話番号	月日	医院名	所在地	電話番号
3月3日	三條歯科医院	米沢	23-2206	3月10日	松岸歯科医院	南陽東置賜	46-3563
3月20日	わたなべデンタルクリニック	南陽東置賜	56-3888	3月24日	長谷部歯科医院	米沢	22-8110
3月31日	すまいる歯科	南陽東置賜	43-8143				

障害者差別解消法が変わります！

共生社会の実現を目指して令和3年に改正された差別解消法では、これまで義務としていた不当な差別的取り扱いの禁止に加え、公的機関で先行実施してきた合理的配慮の提供を令和6年4月1日から、すべての事業者で義務化されることとなります。

合理的配慮とは、生活の中の障壁(社会的なバリア)を負担のない範囲で取り除く努力をすることです。具体的には、「筆談や手話で対応する」「入口の段差をなくす」など障がいごとに対応は様々ですが、まずは話を聞き、障壁がなにか理解し、権利や多様性を尊重してできることから始める建設的対話が大切です。

いま、国では県・市町村と協力して、事業者が気軽に相談できる体制の整備を行っています。これまでの経過や対応例などは、右記のQRコードの内閣府ホームページ「障害を理由とする差別解消の推進」で紹介しておりますのでそちらをご覧ください。

内閣府

URL:<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>



▲内閣府QR